

第2次福井県多文化共生推進プラン 骨子(案)について

令和7年11月7日(金)
福井県交流文化部 インバウンド交流課

第2次福井県多文化共生推進プラン（骨子案）

令和7年11月7日
文部科学省
インバウンド交流課

1 策定の背景

令和3年、「福井県長期ビジョン」を踏まえ、福井県の多文化共生社会づくりに関する基本的な考え方および施策の方向性を示す「福井県多文化共生推進プラン」を策定した。以降、県内では外国人住民の増加や多様化が進み、受け入れ支援のみならず、地域への定着やそれぞれのライフステージに応じた施策を一層推進していく必要性が生じている。こうした社会の変化や課題に対応するため、第2次プランを策定する。

2 関連する計画

◆ 総務省「地域における多文化共生推進プラン（改訂版）」（令和2年）

- 外国人も日本人とともに地域社会の一員として安心して暮らせる共生社会の実現を目指す指針
- 地方自治体が、生活支援や日本語・情報提供の充実、社会参加の促進、地域活性化の推進など、多文化共生に関する施策を計画的に進めるための基本的な考え方や具体的な方向性を示したもの。

◆ 「福井県長期ビジョン（改訂版）」（令和7年）

理念：「安心のふくい」を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！

目標：しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい

将来像（2040年）：「自信と誇りのふくい」「誰もが主役のふくい（※）」「飛躍するふくい」

※多様な個性を大事にし、みんなが自分らしく輝く

3 計画期間

令和8年度～12年度（5年間）

4 県民アンケート結果

・調査期間：令和7年8月15日～9月15日

・対象

日本人（県内在住の満18歳以上の男女：人口分布および県内年齢構成に基づく）

配布数 1,000 回収数 406 回収率 40.6%

外国人（県内在住の満18歳以上の男女：特別永住者を除く）

広く配付 回収数 1,163 回収率 -

アンケート結果・前回との比較

- 日本人は、「多文化共生」の認知度は大幅に向上した（41%⇒69%）。また、人口減少・労働不測の解決策として受け入れに肯定的な意見もあった。
- 外国人は、福井県に今後も住み続けたい人が76%、暮らしに対して満足している人は80%との回答であった。地域に溶け込むため地元のお祭りや日本を体験できるイベントなどへの参加したいとの希望がみられた。
⇒ 日本人・外国人お互いがお互いを知ることが重要であり、そのための接点や機会を創出することが必要

5 本県の外国人住民の現状と今後の取り組み

	策定時（令和2年12月末）	比較	現在（令和6年12月末）	（参考）全国
外国人住民数	15,713人	3,409人増 外国人住民数は1.2倍に	19,122人	377万人
外国人住民数の割合	2.06%	0.53ポイント増	2.59%	2.7%
国籍・地域数	74か国・地域	13か国・地域増 出身国籍・地域の多様化が進み、近年は東南アジア出島者が増加	87か国・地域	195か国・地域
国籍別順位上位5カ国	ブラジル：4,182人 ベトナム：3,069人 中国：2,680人 韓国・朝鮮：2,219人 フィリピン：1,646人	上位2カ国は変わらず。 フィリピンが増加。 韓国・朝鮮、中国は減少。	ブラジル：4,504人 ベトナム：3,896人 フィリピン：2,306人 韓国・朝鮮：1,949人 中国：1,944人	中国：87万人 ベトナム：63万人 韓国：41万人 フィリピン：34万人 ネパール：23万人
在留資格別上位3資格	技能実習：4,384人 永住者：3,874人 定住者：2,699人	順位は変わらず。 技能実習が増加。 定住者は横ばい。	技能実習：5,009人 永住者：4,166人 定住者：2,696人	永住者：92万人 技能実習：46万人 技術・人文知識・国際業務：42万人

（福井県「福井県の外国人住民数」）

福井県に暮らす外国人の今後について

多国籍化

様々な言語・文化背景を持つ人々が暮らしており、今後さらに国籍や文化的多様化が進んでいく。

幅広い世代

働き世代に加え、子どもや老齢世代も増え、より一層、子育てや教育、介護を含めた対応が必要となる。

目的の多様化

「一時的な労働者」としてではなく、滞在目的に沿って定住化が進み、地域社会の一員としての役割が求められる。

【新たな視点】ライフステージに沿った施策の展開が必要

6 基本理念・目指す姿

日本人も外国人も、ともに支え合う福井の未来

- 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない社会
- 多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが担い手として役割と愛着を感じられる社会
- 外国人材と国際感覚を備えた人材が地域に根づき、持続的で活力ある社会

第2次福井県多文化共生推進プラン（骨子案）

令和7年11月7日
文部科学省
文化部
インバウンド交流課

日本人も外国人も、ともに支え合う福井の未来

日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない社会

I 安心共生スキーム

多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが担い手として役割と愛着を感じられる社会

II 活躍共生スキーム

外国人材と国際感覚を備えた人材が地域に根づき、持続的で活力ある社会

III 国際化スキーム

【課題】

【外国人材受入】
受入れにかかるコストや制度、待遇面の課題により人材が定着しにくい。

【グローバル化】
外国人との交流・イベント、海外渡航や留学などの機会や国際経験が少ない。

【インバウンド】
外国人旅行者の受入にあたって観光事業者の意識醸成や、言語、宗教、文化などの背景を踏まえた対応が必要。

【日本語教育】
学習ニーズに応じた日本語教育が行われておらず、学習機会に地域差がみられる。また、日本語学習支援者等の育成も大切。

【地域交流・相互理解】
日本人住民と外国人住民との交流・対話の機会が限定的。また、多文化共生に関わる団体や個人が少ない。

【防災】
市町の外国人被災者への災害支援体制が十分に整っていない。

【医療・保健・福祉】
病院等の受入体制にばらつきがみられる。また、外国人の多世代化が進む中、妊娠・出産・子育て・介護への十分な対応ができない。

【教育】
外国にルーツのある児童生徒の受入れに対する理解や教育・進学支援等が十分ではなく、学習支援や日本語指導を行う人員も不足している。

【相談】
外国人相談体制の関係機関との連携が不十分であり、相談窓口の更なる周知が必要。

ふくい多文化共生モデル

III 国際化スキーム

外国人材の受入れによる人口増加と多文化共生の関係人口を増やす仕組み



II 活躍共生スキーム

一人ひとりが地域の担い手として活躍し、福井への愛着が湧く仕組み



I 安心共生スキーム

誰もが必要なサポートを受けることができ、安心・安全を届ける仕組み



【新たな視点】 ライフステージに沿った施策の展開

外国人材受入定着・グローバル化

① 外国人材の受入れ

外国人材の受入れ・活躍・定着を促進することにより、県内で必要となる外国人材を確保します。

② 次世代の国際意識の醸成によるグローバル化への対応

海外留学や教育交流等を促進させ、世界から福井に呼び込む、世界に羽ばたく、国際的な視野をもった人材を育成します。

③ 訪日外国人（インバウンド）受入れによる国際化の推進

多様な宗教的、文化的な習慣を有する旅行者が快適に福井を旅行できるようにします。

コミュニケーション支援・地域交流・地域参画

④ 地域日本語教育の総合的な体制づくり

県全域での日本語教育の推進体制を構築し、外国人住民のニーズやレベルに応じて、身近で日本語が学習できる環境を整えます。

⑤ 地域交流・相互理解の促進

外国人住民の地域行事やイベントへの参加を促進し、日本人住民との交流や対話の機会を創出し、地域の担い手として活躍してもらえるようにします。

多文化共生インフラの整備

⑥ 防災等安全対策に関する取り組み

災害時の外国人被災者への情報提供支援を行う災害多言語支援センターの体制強化と各市町での設置を推進します。

⑦ 医療・保健・福祉サービスの利用環境の整備

電話医療通訳サービスの導入などを通じて、外国人住民が安心して必要なサービスを受けられる環境を整えていきます。

⑧ 外国にルーツのある児童・生徒等に対する支援の充実

支援員やIT機材を活用し、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし、未来を切り開けるようにします。

⑨ 外国人相談における体制の強化

母国語によるプッシュ型の情報発信から、相談者への同行支援まで、一貫した相談体制を整備します。

I 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない「安心共生社会」の実現 【安心共生スキーム】

防災・災害時の支援に関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 市町・地域レベルでの支援体制が未整備

- ・福井県の災害情報ポータルサイト(福井県防災ネット)の多言語化や避難所受付のDX化など広域的な対応は整備されてきている。
- ・しかし、市町・地域レベルでの支援体制が未整備である。災害発生時の外国人支援にあたる人材(行政、国際協力団体、NGO等)確保が難しく、現場対応力が課題である。

□ 外国人住民の課題

- ・防災知識や避難行動の経験が少ないため、災害時に適切な行動がとりにくい。
- ・自治会等地域との接点が少ないとことにより、地域との関わりが希薄。
- ・言語や文化の壁による避難指示等の理解や避難所での意思疎通が課題である。

□ 日本人住民の課題

- ・地域で共に暮らすことへの理解や配慮が浸透しておらず、特に災害時においては無意識の排除が起きる懸念がある

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・福井県の災害情報ポータルサイト(福井県防災ネット)は12言語に対応しており、LINEを活用した避難所受付の多言語化・DX化も進んでいる。
- ・市町の防災計画はプラン先行で、事業化が進んでおらず具体的な対応策がない
- ・避難指示が外国人に届いているか不明。実際の避難行動につながっていない可能性。外国人住民の居住地把握が不十分であり、自治会未加入で情報が届きにくい。
- ・短期滞在者や出稼ぎ労働者への防災意識の浸透が難しい。
- ・マンパワー不足で800か所の避難所にきめ細かな対応に不安。
- ・災害発生時など重要局面において意思疎通ができないことに起因するトラブルが発生するおそれがある。避難生活が長期化すると、秩序維持も課題になる。
- ・礼拝所など文化的配慮への対応は難しい。言語の壁や文化の違いによる避難所での対応や運営、復興支援等に課題。

目指す姿

- ・誰も取り残さない防災
- ・言語・文化・滞在期間に関係なく、すべての住民が災害時に安全に避難し、安心して避難生活を送れる地域社会
- ・外国人住民が慣れない土地や文化の中で自分の命を守る行動が取れる状態
- ・地域全体で多文化共生の防災意識が根付き、協力し合える状態
- ・市町が実効性ある防災計画と支援体制を持ち、柔軟に対応できる状態

施策等の方向性

- ・広域的な支援体制については「整備」から「強化」に
- ・市町における公的支援の体制づくりに取り組む
- ・特定技能制度における地域の共生施策に関する連携の活用
- ・地域における「共助」の仕組みづくりに取り組む
- ・ふくい外国人コミュニティリーダーなど一定の成果があるものについては継続しながら、地域との接点強化を「担い手」としの育成を図る

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

I-1 災害時における外国人支援体制強化

● 「災害多言語支援センター」による外国人支援体制の強化

- ・「災害多言語支援センター」：災害情報・生活関連情報の翻訳および情報発信、避難所巡回によるニーズ把握
「福井県災害多言語支援センター設置・運営協定」締結（R3）

★ ★ 市町における災害時の支援体制の整備と強化



◆福井県防災ポータルサイト「福井県防災ネット」

○ 福井県防災ネットの多言語化

- ・イベント、研修会での外国人コミュニティ等への周知強化

○ 避難所運営のDX化

- ・SNSを活用した災害・生活関連情報のリアルタイム配信
- ・LINEによる避難所受付の多言語化と避難者情報の集約と状況のリアルタイム共有



◆県・県国際交流協会合同による災害多言語支援センター設置運営訓練（H3-）

○ ふくい外国人コミュニティリーダー

- ・外国人相談センターによるプッシュ型情報発信への協力
- ・外国人コミュニティの安否確認・ニーズ把握

I-2 防災分野の支援体制強化

● 災害時外国人支援研修会の開催

- ・市町と連携した支援体制構築のための研修会の開催



◆福井県災害時外国人支援研修会（R4-）

○ 北陸3県合同災害時外国人支援ボランティア研修会

- ・3県の外国人コミュニティを対象とした研修の実施
- ・能登半島地震を教訓とした3県国際交流協会の連携強化

○ 県総合防災訓練および県原子力総合防災訓練における外国人避難者対応訓練

- ・外国人住民による避難訓練
- ・市町、自治会、公民館等の外国人避難者受入
- ・災害時における外国人支援に関する啓発等



◆県総合防災訓練に参加する外国人住民（避難所体験）（H29-）

○ ふくい外国コミュニティリーダー（再掲）

- ・地域における「担い手」としての育成

I 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない「安心共生社会」の実現 【安心共生スキーム】

医療・保健・福祉分野の支援に関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 医療ニーズの増加

- ・外国人住民の増加に伴い、病気や怪我のケアの必要性が高まりつつあるが、外国人患者が極端に多いわけではないため、対応準備や関係者の認識が追いついていない。通訳サービスの利用も限定的。

□ かかりつけ医の文化が浸透していない

- ・特に短期滞在者（技能実習・特定技能）は、医療機関との継続的な関係を持つことが難しい。

□ 医療・保健・福祉機関の対応にばらつき

- ・多言語対応の状況やかかりつけ医の文化が浸透していない

□ 妊娠・出産に伴う医療および社会的対応の不足

- ・言葉の壁や師の確保が困難で、現場に余裕がない。

□ 老後や死後を見据えた対応の不足

- ・特に手術対応ができる看護師の確保が困難で、現場に余裕がない。
- ・宗教上の理由から火葬ではなく土葬を希望するが、土葬できる場所がない。

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・保健所職員が病院に同行するケースあり。
- ・電話通訳サービスを期間限定で試験運用。効果的との意見が多い。
- ・多言語対応の医療機関リストや医療情報検索ナビの周知が課題。
- ・医療補助者として外国人を受け入れたいという希望もあり。
- ・医療機関全体で人材不足。特に手術対応できる看護師が不足。
- ・看護師数は増加傾向だが、働き方の変化で人手はさらに必要。
- ・技能実習・特定技能の制度では、試験に落ちると帰国になるケースも。

目指す姿

- ・医療・保健・福祉サービスを安心して受けられる
- ・医療・保健・福祉機関（サービス提供）側が安全にサービス提供が行える
- ・医療・保健・福祉機関において、外国人材が活躍する環境

施策等の方向性

- ・外国人にも「かかりつけ医」制度の普及
- ・外国人対応可能な医療機関リストや医療情報検索ナビの活用・周知
- ・医療通訳の遠隔サービスやタブレットなど既存の支援ツールと医療通訳派遣の効果的活用
- ・医療機関への意識啓発、特に医療従事者向けセミナーの充実
- ・患者のレベル（日本語能力、在留ステータス等）に応じた支援体制の整理と効率化
- ・医療・保健・福祉現場での外国人材の受け入れ

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○ 主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

I-3 医療分野の支援充実

○ 外国人受入拠点病院選定

- ・重症患者受入れ2拠点、軽症患者受入れ10拠点（R1）
- ・翻訳対応タブレット等配備

● 医療機関における外国人対応に関するワンストップ窓口の設置

- ・医療機関向け相談窓口（R2-）

● 医療通訳提供体制の強化

- ・医療通訳派遣を行う外国人支援団体メディサポふくい（R1-）へ
- ・多文化共生推進応援金を支給（R3-R5）（再掲）

★ ● 医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供（R7試行、R8-）

● 医療機関等における外国人対応に関する研修の開催

- ・医療・保健・福祉関係者向け外国人対応セミナー（R3-）



◆ タブレット端末の導入（福井済生会病院）
写真：日本経済新聞



◆ 外国人支援団体メディサポふくいによる
医療通訳派遣

I-4 保健・福祉分野の支援充実

★ ○ ふくい外国人相談センターの機能強化

- ・総合支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士等）を配置し、関係機関と連携したケース会議や同行支援を実施。ニーズ把握と問題解決力の向上を目指す。

○ 医療・保健・福祉現場での外国人材の受け入れ

- ・外国人にルーツを持つ生徒のキャリア支援（再掲）
(福井赤十字病院、子ども園での見学・体験)

I 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない「安心共生社会」の実現 【安心共生スキーム】

外国にルーツのある児童・生徒等支援

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 在籍校の散在と支援の遅れ

- ・外国にルーツのある児童生徒等は県内に広く分散しており、行政支援が個々の学校に行き届いていない。コーディネーターが不足している。
- ・担任や学校職員の負担が大きく、対応が困難。児童生徒の受入について伴走・調整するコーディネーターの配置が必要。

□ 日本語指導・通訳人材と財政の不足

- ・就学前から高校生までの日本語指導・通訳に関わる人員と予算が全体的に不足している。
- ・必要な支援ができず、児童生徒の学校適応や学習に影響が出ている。

□ 進路支援の不十分さ

- ・外国人児童生徒の進学や就職に関する情報が乏しく、支援体制も不十分である。

□ 転入時期のばらつきと適応支援の遅れ

- ・転入時期が様々であり、入学時のオリエンテーションや初期指導・適応支援が追いついていない。

□ 母語教育の必要性についての理解不足

- ・現行プランでは母語教育の重要性が明記されておらず、関係者の理解が進んでいない。
- ・母語教育は認知発達やアイデンティティ形成に不可欠であり、今後の明文化が課題。

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・学校現場における日本語の指導を行う人材が不足しており、十分な初期指導、適応支援、学習支援ができていない。
- ・外国人児童が各学校に散在し、個別対応が必要な状況で、多くは地域コミュニティに所属せず孤立しがち。支援アドバイザー（半原先生）が年間約10件学校訪問で対応
- ・人材や予算において地域差がある。支援員の確保が困難な市町が多い
- ・不登校や学力向上を優先し、外国人対応や日本語教育は後回しになりやすい
- ・保護者対応や進路説明などで誤解が生じやすいため、通訳が重要
- ・学校生活の適応においては転入初期の適切な指導などの支援が必要

目指す姿

- ・外国にルーツのある児童・生徒とその保護者が学校や地域において居場所があり、将来を見通せる
- ・地域や転入時期によって日本語教育、通訳支援にばらつきがない柔軟な受入れができる
- ・家庭・地域・学校において母語や母文化が尊重されている

施策等の方向性

- ・教育委員会等による情報共有・意識啓発の徹底
- ・県・市町、学校、行政、国際交流協会など多機関が連携し、研修およびネットワーク化を促進
- ・就学前から進学・就職までの切れ目のない日本語教育とキャリア支援が必要
- ・保護者を含む外国人世帯の地域生定着を見据えた包括的な支援（コーディネーション）

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○ 主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

I-5 外国にルーツのある児童・生徒等支援

【幼児期】

- 通訳等保育支援者の雇用支援（R1-）
- 外国籍児童対応員・補助員の配置
- 保育士・幼稚園教諭を目指す学生向けポルトガル語講座
- 保育園等へのタブレット配備、翻訳機の導入補助
- 就学案内の際の就学ガイドの配布等

【小中学校】

- 外国人児童生徒等教育連絡協議会の実施（年3回程度）
- 日本語指導アドバイザーによる相談支援
- 日本語指導ボランティアの派遣
- 通訳・翻訳ボランティアの派遣
- 日本語/学習サポートクラス
- 日本語指導員・アクセスワーカー・加配教員等の配置
- 子どもの居場所づくり（外国籍の子ども対象の家庭学習支援）
- プレクラス機能充実事業（児童生徒の初期日本語教育支援）
- 公民館での外国人児童生徒への日本語および学習支援教室
- 外国籍児童・生徒日本語センター養成講座
- 外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援プロジェクト

【高校】

- 外国人生徒等特別選抜制度（県立高校）
- コミュニケーションセンターの配置
- 日本語能力試験受験料の補助



◆ コミュニケーションセンター

【その他】

- ★ ○ 夜間中学 開校準備（R8-）
- 外国人相談センターの機能強化（再掲）
 - ・総合支援コーディネーターによるニーズ把握

I 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない「安心共生社会」の実現 【安心共生スキーム】

相談体制、居住支援に関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 外国人相談センターの認知不足

- ・外国人住民、行政窓口職員の多くがセンターの存在を知らず、利用につながらない。

□ 複合的な相談内容への対応が困難

- ・一つの相談から教育・福祉・労働など複数の問題が明らかになることが多く、専門機関との連携が不可欠だが、各機関との相互理解や役割分担が不明確な場合がある。

□ 相談窓口の支援の限界

- ・相談窓口で完結せず、適切な機関へのリファー（紹介）が必要なケースが多い。「寄り添った支援」と呼べる体制が十分に機能していない。

□ 対応の多様性と人材の確保

- ・相談者の国籍や在留資格、課題の内容が多岐にわたる。
- ・適切な対応ができる人材の確保と育成が難しい。

□ 予防的な情報発信の不足

- ・多くの相談者は問題が深刻化した後に来所しており、早期発見・対応が難しい。
- ・生活情報や制度の多言語による事前周知が不十分。

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・外国人からの相談内容は多種多様であり、様々な悩みの解決には、関係機関のネットワークの構築が重要
- ・外国人住民は頼れる人が少ないため、相談できる場や機会の確保が課題
- ・勤務施設が交通不便な場所にあり、住居確保が困難（再掲）
- ・外国人であることを理由に住居の賃貸を断られるケースもあり、行政と不動産業者が連携した取組みが必要

目指す姿

- ・国籍や言語、習慣の違いにとらわれることなく気軽に相談ができる
- ・関係機関が連携し、課題の早期発見と切れ目ない支援ができる
- ・「困ってから行く場所」ではなく、「いつでも頼れる身近なパートナー」として、寄り添いながら課題解決を支援する
- ・相談者が相談の先に地域とつながり安心して生活ができる

施策等の方向性

- ・外国人相談センターの認知度を高め、誰もが気軽に相談できる体制を整える
- ・コーディネーター人材（相談、日本語等）による個別ケースへの包括的な支援により、ニーズ把握と問題解決力の向上を目指す
- ・出入国在留管理庁の「外国人支援コーディネーター」を活用し、専門機関との適切な相談支援の実施を推進
- ・市町・関係機関・外国人コミュニティリーダーなどに対し、能動的（プッシュ型）に情報提供を行い、支援制度の周知を図る
- ・外国人住民向けのオリエンテーションやイベントを活用し、生活情報や制度の周知を図る（予防的支援）
- ・関係者向けの研修会や学習機会を提供し、地域全体の支援力の底上げを図る。

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

I-6 生活支援・相談体制強化

○ 外国人住民に対する外国人相談窓口等の情報周知

- ・ふくい外国人相談センターやFUKUI外国人材受入サポートセンター等外国人相談窓口の周知を徹底する。
- ・その他多言語対応している機関や相談窓口、外国人相談センターと連携し多言語対応を整備している機関の情報を広く周知する。（県消費生活センター等）

○ ふくい外国人相談センターの機能強化

- ・総合支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士）を配置（再掲）
- ・関係機関への周知と、相談対応にむけた連携の推進
- ・市町の福祉・教育・労働部局、国際交流協会などに対し外国人相談の機能等周知
- ・関係機関と連携したケース会議参加や同行支援を実施
- ・ニーズ把握と問題解決力の向上

○ 国の支援との連携活用

- ・交付金を活用した外国人相談窓口の整備および強化
- ・出入国管理在留管理庁主催の研修会・意見交換会への参加
- ・出入国在留管理庁認定「外国人支援コーディネーター」による専門機関との連携

○ プッシュ型の情報発信

- ・市町・関係機関・外国人コミュニティリーダーなどに対する情報発信
- ・法律や支援制度等の改正等について積極的に情報発信を実施

○ 予防的支援の実施

- ・外国人コミュニティリーダーの認定研修で生活情報や制度の周知
- ・外国人相談に関する関係者向けの研修会や学習機会を提供

II 多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが担い手として役割と 愛着を感じられる社会の実現【活躍共生スキーム】

地域日本語教育の推進に関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 教育・行政・企業・地域の認識不足

- ・政府は日本語教育推進の方針を打ち出しているが、本県では対応できる体制が未整備。
- ・県内全体として、日本語教育の必要性や意義への理解が薄い。

□ 日本語学習ニーズの多様化に未対応

- ・世代、目的、日本語レベルが多様化している。
- ・外国人労働者の中には、キャリアアップや在留資格更新、専門資格取得を目的として日本語学習をする人が増加。
- ・子育て中の親世代は、子どもや学校との関係構築のために日本語学習を希望するケースがある。

□ 日本語支援者の不足と地域差

- ・支援者数と資質ともに不足している。
- ・支援者の確保においては、待遇面や育成環境などに地域格差が見られる。

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・今回のアンケート結果において、「生活する上で困っていることは何ですか。」の問い合わせ、「役所での会話」「病院での会話」「日本語の勉強」などほとんどの項目が日本語能力の不足に起因している
- ・「行政は、どのような取り組みに力を入れるべきか」という問い合わせにおいても、回答者の約4割が「日本語の学習を支援すること」と回答しており、全体で一番多い結果となっている
- ・「オンライン」や「平日・夜間での学習」を希望する学習者が多くいる
- ・日本語学習支援者の若い担い手が不足しており、持続的な支援体制に不安がある

目指す姿

- ・本県における日本語教育の方針・仕組み、関係機関の役割・協力体制が整備されている
- ・外国人住民が居住地域に関わらず、目的・時間・レベルに応じて日本語が学習できる
- ・地域において必要な日本語学習支援者が確保されている
- ・日本語教育を通して、日本人と外国人が共生し、生産性が高い

施策等の方向性

- ・本県における日本語教育の有識者・実践者による委員会の設置および実態把握と基本的方針の策定
- ・外国人住民のライフステージや目的に応じた学習機会の確保（例：産業別労働者向け夜間講座、保護者向け学校用語講座など）
- ・日本語教育を担う人材の発掘・育成・継続的研修（フォローアップ研修）の体系化
- ・行政、教育機関、企業、地域住民に対し、日本語教育の意義と重要性を発信し、協力体制の強化
- ・公民館等地域の拠点を核とした地域ぐるみの「日本語教育のある日常」の醸成
- ・日本語学習支援者の報酬・労働条件の適正化を図り、継続的な活動を支援

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

★ II-1 地域日本語教育の総合的な体制づくり

● 地域日本語教育に関する指針の策定

- ・県内日本語教育に関する実態把握（学習および学習支援の状況等）
- ・産官学民連携による総合調整会議の設置

● コーディネーターの配置による地域日本語教育の推進体制の構築

- ・総合的な企画・調整を行う総合支援コーディネーターの配置
- ・地域における日本語教育の推進を行うコーディネーターの委嘱

● 日本語教育の実施

- ・学習ニーズに対応した日本語教育の推進およびプログラムの開発
 - ・教室型、個別対応型、交流型、オンライン型
 - ・キャリアアップ、生活、教育
- ・日本語学習・教授・評価の新たな参照枠に基づく日本語教育の推進

● 日本語学習支援者の育成

- ・日本語学習支援者の確保のための取り組み
- ・日本語学習支援者のスキルアップ
- ・日本語学習支援者の連携のためのネットワーク構築

● 地域日本語教育に関する理解促進・意識啓発

- ・各セクター（学校、職場、行政等）に対する研修会や出前講座等

II 多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが担い手として役割と愛着を感じられる社会の実現 【活躍共生スキーム】

地域交流・地域参画 担い手・ネットワークに関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 交流・対話の機会不足

- ・日本人と外国人が自然に関わる場が限られているため、偏見や誤解が解消されにくい。(イベント等が少ない)
- ・外国人コミュニティの生活において地域との接点が生まれにくい構造が見られる。
- ・イベントに関する情報が行き届きにくい
- ・言葉の壁が高いと感じており、コミュニケーションが互いに消極的になっている。

□ 多文化共生の関係人口の不足

- ・点と点でつながり、
- ・外国人コミュニティと地域社会をつなぐ担い手が日本人側、外国人側ともに少ない。
- ・長期的な多文化共生推進を見据えた若い世代の担い手育成が必要である。
- ・多文化共生に取り組むNPOやグループが少ない。

□ 地域活動・生産活動の担い手不足

- ・地域の自治会活動、学校行事、消防・防災・防犯活動、美化活動などの担い手が不足している。
- ・高齢化・人口減により従来の日本人住民だけでは地域活動、生産活動を支えられない。

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・外国人も日本人も互いに「共生」の意識を高めること、また多文化共生に関わる活動に取り組む団体への継続的な応援が必要
- ・外国人県民のリーダー育成と同じくらい、地域住民側のキーパーソンの存在も重要
- ・不安や課題を抱える外国人児童が気軽に立ち寄れる居場所の確保が課題
- ・外国人県民が学習した日本語を活かす場としての日本人との交流が重要
- ・地域交流イベントなどを通して、外国人が地域にもっと参画できる社会にするべき
- ・家族滞在で在留している外国人と地域社会の接点がなく孤立している状況が見られる
- ・外国人コミュニティリーダー制度において一定の成果が見られるが、地域社会との関わりが希薄であるため、同制度の活動をより地域に根差した活動に展開していく必要がある

目指す姿

- ・学校・公民館・公共施設などで日本人と外国人が自然に交わり、学びと対話が広がる地域社会
- ・外国人も地域住民の一員として地域課題解決に取り組む
- ・多文化共生に取り組む団体や個人が点と点でつながり、共生社会を面で支える
- ・外国人コミュニティのキーパーソンが積極的に地域活動に参加している
- ・外国人コミュニティや地域とのつながりがあり、情報の受け取りがしやすい

施策等の方向性

- ・学校・地域(公民館等)・職場での異文化理解ワークショップや交流イベントの開催
- ・コミュニケーションの手段として「やさしい日本語」を普及
- ・地域の生活情報やイベント情報の積極的な発信
- ・特定技能制度における「地域の共生施策に関する連携」を活用した情報発信と参加促進
- ・学校教育・社会教育において多文化共生をテーマにした啓発活動
- ・外国人住民を巻き込んだ地域活動の共創。地域の一員として受け入れ、自治会活動や地域行事などへの参加を促す。
- ・地域行事・防災・教育など、外国人が得意な分野で役割を持つる仕組みづくりに取り組む。

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

II-2 地域交流・相互理解の促進



（仮）外国人住民地域参加応援金（地域における多文化共生の推進）

- ・地域拠点（公民館等）を活用した多文化共生の取り組みの支援

「ふくい多文化共生推進ネットワーク」の拡大

「ふくい外国人コミュニティリーダー」事業

- ・「ふくい外国人コミュニティリーダー」の認定
- ・「ふくい外国人コミュニティリーダー」の専門化のため研修の実施
- ・地域との連携強化のための「多文化共生地域ネットワーク会議」の開催

地域おこし協力隊（外国人）ふくい多文化共生プロモーター

「ふくい国際フェス月間」

- ・福井国際フェスティバル・REINAN国際交流つどい等
- ・地域における国際交流イベントの開催の推進

「やさしい日本語」の普及・推進

- ・行政、民間企業、地域等における「やさしい日本語」「伝わりやすい日本語」の普及・推進

III 外国人材と国際感覚を備えた人材が地域に根づき、持続的で活力ある地域社会の実現

【国際化スキーム】

外国人材の受入れおよびグローバル化への対応 インバウンドの受入れに関すること

〔外国人住民を取り巻く現状と課題〕

□ 人材供給の持続性・拡大の難しさ

特定の国から人材を育成・受入れているが、規模が小さく地域の人手不足解消には不十分。政情不安や制度変更で供給が不安定となるリスクがある。

□ 外国人材の受入れに要するコスト

技能実習・特定技能の受入には仲介費用がかかり、在留期限(特定技能2号を除く)があるため、教育コストをかけても帰国や都市部への転出が生じやすい。

□ 留学生の県内就職に対する関心の低さ

留学生は学問や語学力を身に付けていますが、県内企業への就職に関心が低く、都市部に流出している。また、大学・企業・行政の連携不足により、きめ細かい就職支援ができていない。

□ 労働者家族への支援の見通し

外国人材の生活・就労安定には家族の存在が重要だが、家族帯同者の多くは日本語や文化理解が不十分で課題を抱えている。

□ 次世代への国際理解教育の不十分さ

国際理解への関心は学校や教員によってバラつきが見られる。

□ 「福井の魅力」の戦略的な見せ方の不足

来県前の外国人材に福井の生活情報や魅力が十分に伝わっておらず、PRは限定的・戦略的でない。自然の近さや住みやすさなど優位点はあるが、若者向けの映像・SNS・ストーリー型発信が不足している。

□ イスラム圏外国人の受入れ体制

ハラール食品の対応や断食(ラマダン)の理解、礼拝場所の確保などイスラム戒律への配慮

〔アンケート、ヒアリング、ディスカッションの結果〕

- ・勤務施設が交通不便な場所にあり、住居確保が困難。
- ・外国人受入れの環境整備がゼロから必要で、監理団体への費用が高くハードルが高い。
- ・友好・姉妹都市との交流が一過性のものが多い。交流から新たな価値を生み出すことを視野に入れてはどうか。

目指す姿

- ・産官学民連携による支援のもと県内で安心してキャリア形成・定着できる環境が整っている
- ・安定的に外国人材を受け入れる体制が整っている
- ・外国人材の生活・就労を家族単位で支え、家族も安心して暮らせる包括的な支援体制が整っている
- ・福井の生活の魅力を来県前から知っている。
- ・多様な文化背景を持つ旅行者が安心して福井を訪れることができる

施策等の方向性

- ・県内企業や産業分野における外国人材の受入れを支援し、労働・生活環境を改善して定着を促す
- ・留学生誘致や大学・企業との連携による就職支援を強化し、地域での長期活躍を可能にする
- ・留学・教育旅行を通じ、若年層の国際的経験・交流機会を拡充する
- ・観光や地域活動を通じて、外国人との交流・情報提供・環境整備を進め、地域の国際化を促進する多様な文化・宗教への配慮や情報発信を通じて、外国人が安心して滞在できる環境を整備する

主な施策（令和8年度-12年度）

● 重点的に取組む施策 ○ 主に取組む施策（継続含む） ★新規事業あり

III-1 外国人材の受入れ

- 企業等における外国人材受入のサポート
 - ・FUKUI外国人材受入サポートセンター
- 外国人材受入れ企業等への労働・生活環境改善に係る補助
- 東南アジアにおける外国人材の育成・受入れの支援
 - ・高度人材の受入れ
 - ・タイ・ミャンマーにおける介護分野人材の受入れ
※事業所向け受入セミナー、外国人介護職員向けの協働研修、活躍支援研修を実施
 - ・ミャンマーにおける建設分野人材の受入れ
 - ・インドネシアにおける農業分野人材の受入れ
- 県内の介護福祉士養成校への留学生誘致、日本語学科費用補助
- 各産業分野における外国人材相談対応（介護、建設等）
- 路線バス事業者における外国人材の確保
- 留学生の県内定着に向けた取り組み
 - ・企業説明会の開催
 - ・大学における国際化拠点の整備（福井大、県立大）

III-2 次世代の国際意識の醸成によるグローバル化への対応

- 小中学校における国際理解の促進（ハローワールド）
- 海外留学等の費用支援
 - ・アメリカ・オハイオ州フィンドレー大学奨学金
 - ・福井県グローバル人材基金
- 台湾・マレーシア等からの教育旅行
- 県立高等学校横断型サークル「ふくいグローバルサークル（FGC）」

III-3 訪日外国人（インバウンド）受入れによる国際化の推進

- 観光誘致にともなう環境整備
 - ・多様な食習慣や宗教上の戒律への対応（ハラル対応など）
 - ・案内標識やデザインを統一した多言語観光案内標識の整備やWi-Fiの整備等
 - ・各種情報発信、情報提供の多言語対応
- SNSによる情報発信
 - ・Experience Fukui
 - ・観光連盟の情報発信（多言語ドットコム、在留外国人ネットワーキング等）